

令和7年度



令和11年度



第3次 ふるさと向日市創生計画

MUKO CITY

<改訂（令和8年度版）>



向日市



ご挨拶

本市では、貴重な地域資源や利便性といったまちの特性を活かし、魅力の向上を図るとともに、将来にわたって誰もが安心・安全・健康に暮らし続けられる環境づくりに取り組むため、「第3次ふるさと向日市創生計画」を令和6年度に策定し、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを施策の柱として、まちづくりを進めてまいりました。

こうした中、京都府内最古の鉄道駅であり、今年、開業150周年を迎えるJR向日町駅の橋上駅舎の一部を、昨年10月に供用開始したほか、駅東口開設推進事業をはじめ、地区計画等に基づく新たなまちづくりに向けた都市基盤整備を、着実に推進しているところです。

また、市民生活に大きな影響をもたらしている物価高騰への施策として、水道及び下水道使用料の基本料金の減免や、学校給食費の保護者負担の軽減に取り組むなど、市民の皆さまにとって、より暮らしやすいまちとして発展していくための施策を、柔軟かつ適切に実施してまいりました。

しかしながら、物価高騰の長期化や人口減少の加速など、先行きを見通すことが非常に困難な状況の中、地方が直面する課題は山積しております。

このため、いかなる社会情勢の変化にもしなやかに対応しながら、スピード感を持って真に必要な施策を推進するためには、継続的な計画の見直しが不可欠であると考え、本計画の改訂を行いました。

今後も、これまで以上に市民の皆さまが「ふるさと向日市」に誇りを持っていただけるよう、全職員一丸となって本計画を推進してまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の改訂にあたり、ふるさと向日市創生計画委員会の委員や市議会議員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました多くの市民の皆さまに、心から御礼申し上げます。

令和8年3月

向日市長 

目次

序論	1
基本フレーム	3
持続可能な開発目標(SDGs)	4
施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり	5
施策分野 1 歴史あふれるまちづくりの推進	6
// 2 産業の活性化	8
// 3 都市基盤の整備	10
// 4 ゼロカーボンシティの実現	15
// 5 循環型社会の確立	17
// 6 生活の安心・安全の確保	18
// 7 ライフラインの強化	20
施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり	21
施策分野 1 少子化対策・子育て支援	22
// 2 健康づくりの推進	23
// 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実	24
// 4 障がい者福祉の充実	25
// 5 地域福祉の充実	26
// 6 学校教育の充実	27
// 7 生涯学習の推進	32
// 8 生涯スポーツの振興	35
施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり	37
施策分野 1 市民協働の推進	38
// 2 人権・平和・男女共同参画の推進	40
// 3 自治体DXの推進	42
// 4 情報発信の充実	44
資料編	45

序論

(1) 計画策定の目的

本市では、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを施策の柱として、平成27年度に「ふるさと向日市創生計画」を、令和元年度に「第2次ふるさと向日市創生計画」を策定し、達成すべき重要な施策を中心にまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、我が国では、急速な少子高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下等の構造的な課題がより深刻化しており、本市においても長期的には少子高齢化の進行が見込まれる中で、持続可能な社会の実現に取り組んでいかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化していることに加え、気候変動による災害の激甚化・頻発化への対応が求められるなど、様々な課題が新たに生じています。

本計画は、このような状況を踏まえ、社会情勢の変化にしなやかに対応しながら、貴重な地域資源や利便性といった本市の魅力を高め発信するとともに、将来にわたって誰もが安心・安全・健康に暮らし続けられる環境づくりに取り組むことで、本市をより一層発展させ、全ての市民の皆さまが向日市のことを「ふるさと」だと思っていただけのまちづくりを推進するため策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、今後、本市が進むべき方向性を示したまちづくりの施策の柱となるものです。

(3) 施策の柱

まちの魅力を広く発信する取組や、より一層の地域資源の活用、誰もが快適に暮らし続けられる地域づくり等を行い、市民の皆さまが誇りを持てるまちづくりを進めていくため、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを本計画における施策の柱とします。

なお、本計画を推進するため、施策の柱ごとに、関連する施策分野、具体的な施策、施策の基本方向、取組及び目標を設定します。

I 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

史跡長岡宮跡をはじめとする歴史・文化資源の活用や観光振興を進めるとともに、地域資源を活かした産業の活性化や将来を見据えた都市基盤整備事業を展開します。また、ゼロカーボンシティ(脱炭素社会)の実現を目指し、防災・防犯などへの対応による生活の安心・安全の確保に取り組むことで、活力と魅力あるまちづくりを推進します。

【施策分野】

歴史あふれるまちづくりの推進
産業の活性化
都市基盤の整備
ゼロカーボンシティの実現
循環型社会の確立
生活の安心・安全の確保
ライフラインの強化

II 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

子育て支援や健康づくり、福祉・医療の充実に取り組むとともに、学校教育や生涯学習環境の整備などにより、誰もが健康でいきいきと暮らすことのできるまちづくりを推進します。

【施策分野】

少子化対策・子育て支援
健康づくりの推進
高齢者が安心して暮らせる体制の充実
障がい者福祉の充実
地域福祉の充実
学校教育の充実
生涯学習の推進
生涯スポーツの振興

III 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

市民参画の機会や場の創設などに取り組み、市民の皆さまの信頼と協働によって、市民の声が届くまちづくりを進めます。また、行政のデジタル化を進め、効果的・効率的な行財政運営を推進するとともに、まちの魅力発信の充実を図ります。

【施策分野】

市民協働の推進
人権・平和・男女共同参画の推進
自治体 DX の推進
情報発信の充実

(4) 計画の期間

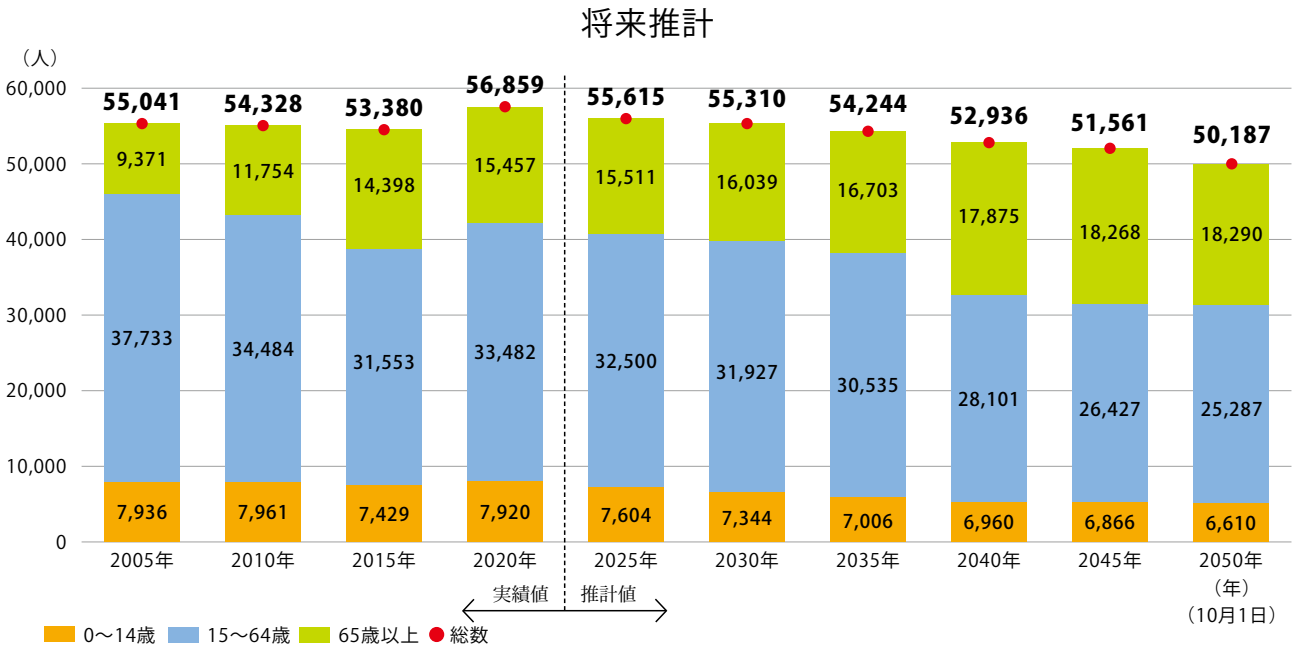
この計画は、まちづくりの課題へ迅速に対応するとともに、次代の発展への礎を築いていくため重点的・優先的に取り組む施策を明らかにし、令和7年度から令和11年度までの5か年度を計画期間とします。

なお、急激に変化する時代や環境の変化にスピード感を持って、しなやかに対応していくため、計画期間内においても毎年、見直しを行うものとします。

【基本フレーム（人口、土地利用）】

本計画を推進していく上で基本となる将来の人口推計と土地利用構想を、次のように設定します。

人口

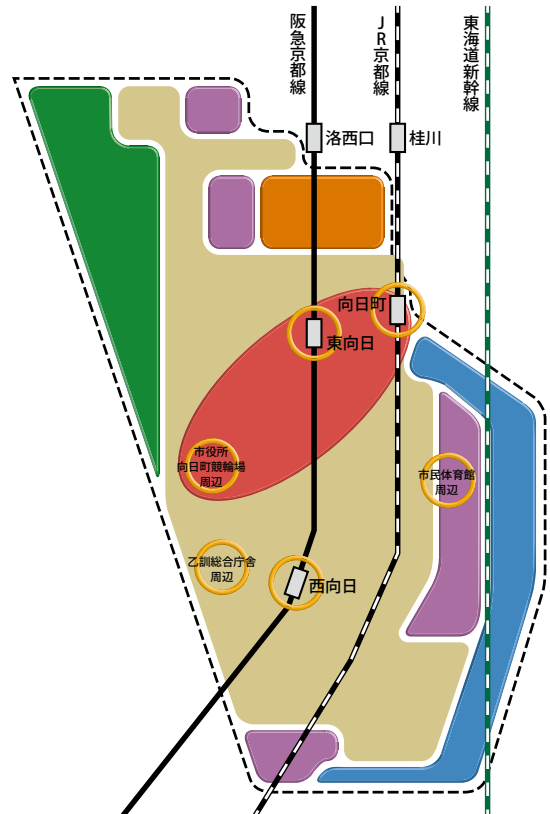


※内訳の合計が総数と異なるのは年齢不詳者の数による。

参考：国立社会保障・人口問題研究所推計、実績値は国勢調査

土地利用

中心にぎわいゾーン	住環境との調和を図りつつ、幹線道路沿いや鉄道駅を中心に商業・業務・サービス等の多様な生活利便施設が集積し、街中を往来する人々にぎわう市の中心となるゾーン
交流にぎわいゾーン	広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、近隣都市や広域からの来訪者のニーズも充足する機能が集積したゾーン
住居地ゾーン	うるおい空間や防災機能の充実した市民が安全で快適に生活できる住居地としてのゾーン
産業ゾーン	京阪神大都市に近く、幹線道路沿道という立地条件を活かした工業・流通業の集積地として、また、新たな産業を創出する場として、本市のものづくりを支えるゾーン
丘陵緑地ゾーン	豊かな自然緑地及び歴史・文化資源を保全・活用し、市民や来訪者のレクリエーションの場としてのゾーン
維持活用ゾーン	都市近郊農業の場として、また、新たな産業（農業含む）や雇用の場の創出を図る際の余力として、適切な維持管理とまちの活性化に向けた都市的な利用も検討するゾーン



第3次向日市都市計画マスタープランより

※今後の改定状況により、変更の可能性があります。

【持続可能な開発目標 (SDGs)】

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年を達成年限とする国際社会の共通目標です。

SDGsは、17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を基本理念としています。

本計画では、各施策の推進が、主にSDGsにおけるどの目標に資するかについて、アイコンで表示しています。



施策の柱 I

歴史を活かし、 活力と魅力あるまちづくり

- 施策分野 1 歴史あふれるまちづくりの推進
- 施策分野 2 産業の活性化
- 施策分野 3 都市基盤の整備
- 施策分野 4 ゼロカーボンシティの実現
- 施策分野 5 循環型社会の確立
- 施策分野 6 生活の安心・安全の確保
- 施策分野 7 ライフラインの強化



施策分野 1 歴史あふれるまちづくりの推進

施策 1 歴史・文化資源の整備と活用



基本方向

- 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、文化財を通じて市民の郷土愛を深める施策を推進し、その価値を未来に継承します。

取組及び目標

- 世代を越えた多くの人々が文化財を身近に感じられる施策の推進
 … 文化財紹介動画を手軽に再生できる QR コード設置
 【R5：0 か所 → R11：10 か所】
- 国指定史跡物集女城跡の整備

R8 版改訂



施策 2 観光振興の推進



基本方向

- 「観る・食べる・買う」を充実させるとともに、国内外から積極的に観光客を誘致し地域経済の活性化を図るため、市内商工業の振興と合わせた、総合的、多角的な観光施策を推進します。

取組 及び目標

- 向日市観光交流センターにおける観光誘客のための事業の実施
… 来館者数
【R5：88,610人 → R11：111,000人】

- 「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備

- 土産等特産品の開発・認定
… 開発・認定件数
【R5：8件（H27～R5累計）
→ R11：20件（R7～11累計）】

- 観光入込客数
【R5：328,316人 → R11：765,000人】

- 観光消費額
【R5：50,658千円 → R11：338,000千円】

- 京都アリーナ（仮称）を活用した観光客誘致イベントの開催の検討

施策分野 2 産業の活性化

施策1 商工業の活性化



基本方向

- 計画期間中に整備が予定されている京都アリーナ（仮称）の活用をはじめとした商工業の活性化の方策について、向日市商工会や金融機関とともに検討・実施し、雇用の創出や市域全体への経済効果の波及を目指します。

取組 及び目標

- ものづくり産業などへの販路開拓支援
 … 支援件数
 【R5：6件 → R11：30件（R7～11累計）】

- 創業希望者へのきめ細かな支援
 … 創業件数
 【R5:36件（R2～5累計） → R11:50件（R7～11累計）】

施策 2 農業の活性化



基本方向

- 新鮮で安心・安全な農産物を提供するために地産地消を推進するとともに、担い手の育成や農業資源を活用した農商工の連携を推進し、やりがいのある農業経営を支援します。

取組 及び目標

- 地元農産物の販路拡大
 … 地元農産物の販売場所の拡大
 【R5：2 か所 → R11：3 か所】

- 地産地消の促進
 … 向日市観光交流センターの活用を軸とした地場製品の更なる販売促進



施策分野 3 都市基盤の整備

施策 1 道路整備の推進



基本方向

- 都市計画道路や幹線市道の整備を推進することで幹線道路のネットワーク及び交通の分散化を図ります。また、いろは呑龍トンネルが完全供用され、浸水安全度が改善されたことから、既存開水路を歩行空間に有効活用します。
- 市民生活に密着した生活道路の整備を推進することで、安全で快適な住環境づくりを目指します。

取組及び目標

- 都市計画道路及び幹線市道の整備
 … 整備路線【都市計画道路御陵山崎線及び牛ヶ瀬馬場線、第 3064 号線、第 1083 号線、物集女寺戸幹線】

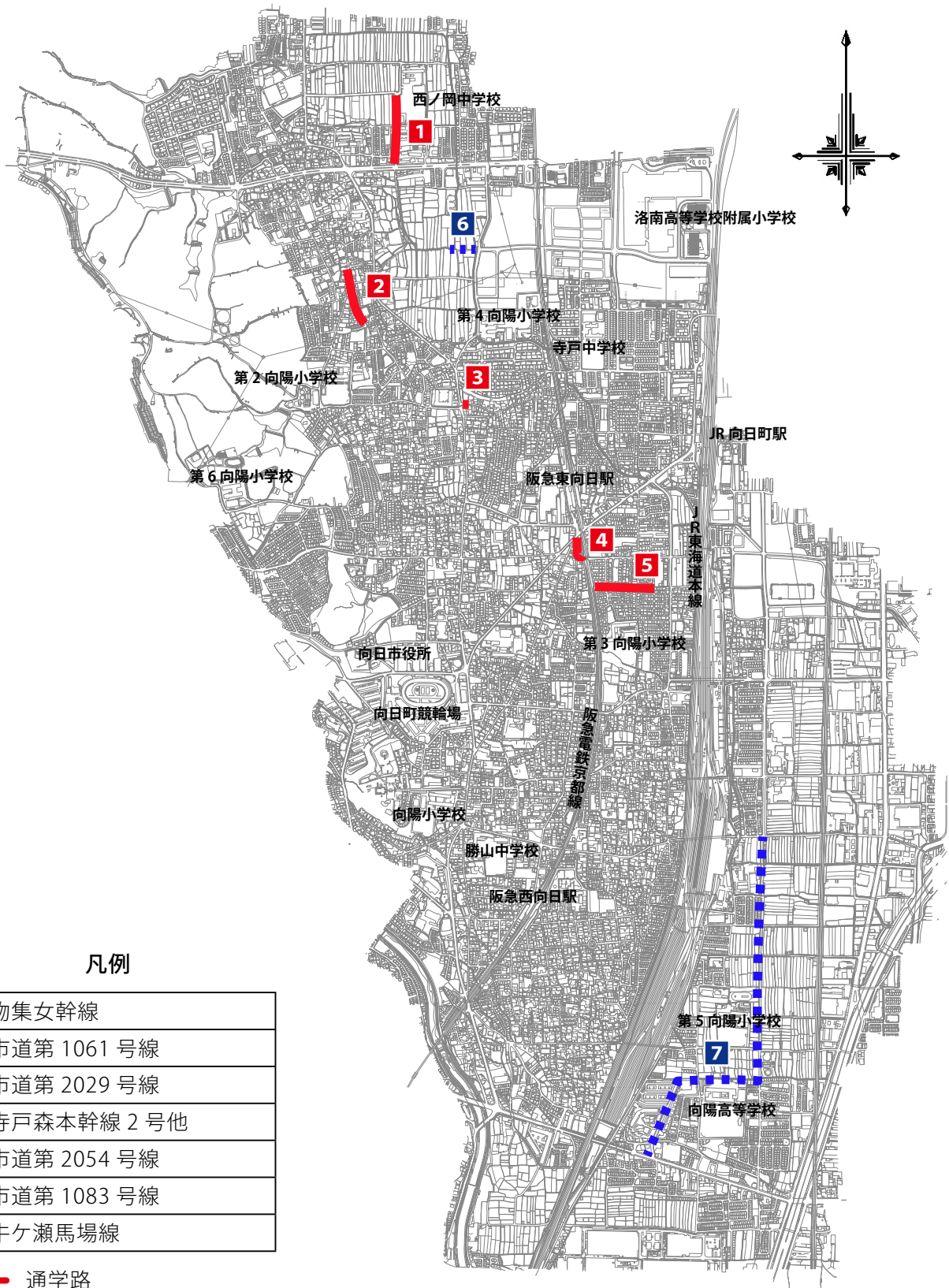
- 生活道路の整備
 …【7 路線整備完了（R7～11 累計）】

- 交通安全対策の一層の推進
 … 通学路【5 箇所整備完了（R7～11 累計）】
 … 自転車利用促進計画の策定【R7：完了】及び
 自転車通行レーンの整備【2 路線整備完了（R7～11 累計）】

※図 1 及び図 2 参照

(図2)

令和11年度 通学路及び自転車通行レーンの整備完了路線



施策 2 快適で安全便利なまちづくり



基本方向

- 市民の利便性の向上と産業・観光の振興を図るとともに、都市計画制度を活用した快適で安全便利なまちづくりを推進します。

取組 及び目標

- 幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた都市計画変更
- 土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進
- 地域特性に応じたまちづくり計画等の支援
- 歩行者の移動経路におけるベンチ等の休憩施設の整備
…【100基 (R7～11累計)】
- ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進
…向日市運転免許証自主返納支援事業の申請者
【R5：702人 → R11：1,600人】
- 地籍調査の推進
…地籍整備率【R5：8% → R11：12%】
- 空家等対策計画に基づいた空家等の適正管理の推進
- 名神高速道路スマートインターチェンジ*1 開設に向けた検討

* 1 スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジのことをいいます。

施策 3 駅周辺の都市基盤整備



基本方向

- 東西自由通路や東口駅前広場など、JR 向日町駅周辺を整備し、駅への利便性や安全性を向上させ、中心にぎわいゾーンへの都市機能の誘導を図るとともに、西口駅前広場の改良を検討します。
- 阪急京都線の連続立体交差の検討を行うとともに、阪急東向日駅周辺の整備を推進します。

取組 及び目標

- JR 向日町駅周辺整備事業の推進
 - … 東西自由通路・東口駅前広場の整備【R10：供用開始】
 - … 西口駅前広場の改良検討
 - … 市街地再開発事業による再開発ビル整備の推進
- 阪急京都線連続立体交差の検討及び駅周辺整備の推進



(イメージ)

施策分野 4 ゼロカーボンシティの実現

施策 1 気候変動対策の推進



基本方向

- 市民・事業者・行政が一体となって気候変動対策を進め、本市が掲げる2050年（令和32年）におけるゼロカーボンシティの実現を目指します。

取組 及び目標

- 太陽光など再生可能エネルギーの利用推進
 …戸建住宅の太陽光発電設備設置件数
 【R4：994件 → R13：1,800件】
地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（令和4年10月策定）より

- 公用車における電動車の導入
 …電動車導入率【R5：64.5% → R12：100%】
 （代替可能な電動車が無い場合を除く。）
第2次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】より

- 公共施設におけるLED照明の導入推進
 …LED照明導入率【R4：60% → R13：100%】
地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（令和4年10月策定）より

- 温室効果ガス排出量の削減
 …市公共施設における温室効果ガス排出量削減率
 【R4：23.6% → R12：50%】
第2次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】より



施策 2 緑の保全



基本方向

- 本市を象徴する緑である竹林や、市内における公園の適正な維持管理を通じて、自然環境の保全や都市緑化に努めます。

取組 及び目標

- 放置竹林対策の実施
 …市と市民ボランティアの協力による竹林保全 R8版改訂
 【R6：2か所 → R11：3か所】
- 公園等における緑地の適正管理



施策分野 5 循環型社会の確立

施策 1 ごみの減量と資源化の推進



基本方向

- ごみの減量と資源化への取組を強化し、持続可能な循環型社会を目指します。

取組 及び目標

- ごみの発生抑制
 - … 家庭系収集ごみ量
【R5：452 g / 日・人 → R11：413 g / 日・人】
 - … ごみ総排出量
【R5：13,450t → R11：13,218t】
- R8版改訂
-
- ごみ減量と分別の啓発強化のためのごみ分別アプリ利用推進
 - … ごみ分別アプリダウンロード件数
【R5：4,067件 → R11：6,500件】
-
- 資源ごみの再生利用（リサイクル）推進
 - … 再生利用率【R5：10.3% → R11：12.4%】
- 向日市一般廃棄物処理基本計画より

施策分野 6 生活の安心・安全の確保

施策 1 災害対策・地域防災の充実



基本方向

- 自助・共助・公助の連携によりあらゆる災害に対する備えが強化され、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指します。
- 地震や大雨、台風などの災害に対する自助意識の醸成と高揚を図り共助を高めます。
- 情報伝達体制の強化や避難支援体制の整備、避難所運営体制の充実等、災害時の市民の安心・安全を守る取組を推進します。
- 自主防災組織や消防団活動を支援し、火災や事故などの災害への対応能力向上を図ります。

取組 及び目標

- 防災マップの周知
… 防災出前講座・出前授業の実施回数・参加人数
【R5:8回・521人 → R11:50回・3,500人(R7～11累計)】

- 桂川・小畑川氾濫時などにおける情報伝達体制の強化

- 要支援者に対する避難支援体制の整備

- 地域における避難所運営訓練の実施
… 訓練回数【毎年1回実施】

- 災害備蓄物資の計画的な購入

- 土砂災害特別警戒区域対策の推進

- 自治会・町内会の自主防災組織への自主防災用器具設置の推進
… 自治会等自主防火防災用器具設置補助
【R5:107団体(H31～R5累計)
→ R11:125団体(R7～11累計)】

- 消防団による地域における警戒活動・訓練の実施

- 京都アリーナ（仮称）の地域防災拠点としての活用検討

施策 2 防犯力の強化



基本方向

- 地域力を活かした市民ぐるみの防犯運動を推進します。
- 防犯カメラを活用して犯罪の未然防止を図るなど、地域の防犯力を高めます。

取組 及び目標

- 地域の防犯ボランティア団体との連携充実
- 防犯カメラによる地域防犯力の強化
… 自治会等への防犯カメラ整備補助による稼働台数
【R5：20台 → R11：30台】



施策分野 7 ライフラインの強化

施策 1 上下水道事業の安定経営



基本方向

- 効率的な施設運営を図るとともに、更なる経営改善に努め、運営基盤を強化します。
- 水道施設を強化し、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給します。
- 下水道施設の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理*1を行います。

取組及び目標

- 上下水道事業経営の改善
 - … 水道事業 企業債残高対給水収益比率
【R5：312% → R15：290%】
向日市上下水道事業経営戦略（向日市水道ビジョン）より
 - … 下水道事業 経常収支比率
【R5：100.4% → R15：100% 以上】
向日市上下水道事業経営戦略（向日市水道ビジョン）より
- 水道管路の耐震化
 - … 重要な管路（基幹管路）の耐震適合率
【R5：32.8% → R10：60%】
- 下水道施設の長寿命化の推進
 - … マンホール等管路施設の内部の点検及び調査
【R7～11 累計 500 か所】



* 1 予防保全型の維持管理

污水管及びマンホール等の管路施設の損傷を早期に見つけ、事故や大規模な修繕に至る前に対策を実施する管理方法のことをいいます。

施策の柱 II

人と暮らしに明るく やさしいまちづくり

- 施策分野 1 少子化対策・子育て支援
- 施策分野 2 健康づくりの推進
- 施策分野 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実
- 施策分野 4 障がい者福祉の充実
- 施策分野 5 地域福祉の充実
- 施策分野 6 学校教育の充実
- 施策分野 7 生涯学習の推進
- 施策分野 8 生涯スポーツの振興



施策分野 1 少子化対策・子育て支援

施策 1 安心して産み育てる体制づくり



基本方向

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進します。

取組 及び目標

- 幼児教育・保育のベストマッチを推進
… 待機児童
【待機児童 0 人を継続】

- 子どもの育ちを応援
… こども誰でも通園制度
【こども誰でも通園施設 R8：1 か所】

- 子ども虐待の未然防止対策の推進
… 前向き子育て講座修了者数（延べ人数）
【R5：8 人 → R11：60 人】

- 放課後の児童の居場所拡充
… 民間放課後児童クラブの開設支援等

- 妊娠から出産まで切れ目ない相談支援の実施
… 妊娠届出時、出生後のニーズ把握と支援プラン作成の実施割合
【ニーズ把握と支援プラン作成の実施割合：100%】

施策分野 2 健康づくりの推進

施策 1 生活習慣病予防による健康生活への支援



基本方向

- 市民が主体的に健（検）診を受け、生活習慣の改善等の健康づくりに取り組めるよう支援します。
- 生活習慣病予防と介護予防との一体的な健康づくりを推進します。

取組 及び目標

- 特定健診の受診率向上
 … 受診率（向日市国民健康保険実施分）
 【R5：41.4% → R11：60%】
向日市保健事業実施計画 第3期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）
 向日市健康づくり計画 第4期向日市保健計画 第2期向日市食育推進計画より
- 特定保健指導の実施
 … 実施率（向日市国民健康保険実施分）
 【実施率 70% 以上を維持】
 … 特定保健指導対象者の減少率*1
 【R5：17.1% → 毎年度 25%以上を維持】
- 糖尿病など生活習慣病の重症化予防
 … 糖尿病の保健指導（対象：特定健診結果が HbA1c6.5%以上かつ eGFR45～60ml/分/1.73m²未満の者）を実施した割合 【R5：68.6% → R11:75% 以上】
- 長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防
 … 長寿健康診査受診率【R5：49.9% → R11：65%】
 … 高血圧の保健指導・受診勧奨（対象：血圧 160/100mmHg 以上かつ未治療の者）を実施した割合
 【R5：75.9% → R11：80%】
- がん検診の受診勧奨、がん予防の啓発
 … 大腸がん検診受診率【R5：18.1% → R11：23.0%】
 … 乳がん検診受診率【R5：11.8% → R11：18.0%】
 （ともに向日市国民健康保険加入者）
- 自発的な健康づくりの推進
 … ウォーキングアプリ登録者数（R6.10月開始）
 【R6：1,049人（R7.3.1現在） → R11：3,000人】

*** 1 特定保健指導対象者の減少率**

前年度と当該年度共に特定健診を受診した者の内、前年度特定保健指導の対象で、当該年度特定保健指導の対象ではなくなった者の割合のことをいいます。

施策分野 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実

施策 1 地域包括ケアシステムの推進



基本方向

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、通いの場や介護予防の場、見守り体制など地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

取組及び目標

- 生活支援コーディネーター*¹ と協議体の設置による生活支援体制づくり
 … 住民主体で介護予防に資する取組を実施する通いの場の数（はつらつサロン登録団体数）
 【R5：22 か所 → 毎年度 2 か所新規立ち上げ】
こうふくプラン向日（第 10 次向日市高齢者福祉計画 第 9 期向日市介護保険事業計画）より

- 介護予防・重度化防止の推進
 … 調整済み認定率*²（重度（要介護 3～5））
 【R5：向日市 5.7%、京都府 6.0%
 → R11：京都府数値以下】

- 認知症高齢者を支える体制づくり
 … 認知症サポーター*³数（認知症サポーター養成講座受講者数）
 【R5：9,732 人 → R11：11,000 人】
こうふくプラン向日（第 10 次向日市高齢者福祉計画 第 9 期向日市介護保険事業計画）より
 … 見守り SOS ネットワーク*⁴協力事業所（登録事業所数）
 【R5：124 か所 → 毎年度 5 か所新規登録】
こうふくプラン向日（第 10 次向日市高齢者福祉計画 第 9 期向日市介護保険事業計画）より

*** 1 生活支援コーディネーター**

別名「地域支え合い推進員」といいます。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のことをいいます。

*** 2 調整済み認定率**

認定率の大小に大きな影響を及ぼす「第 1 号被保険者（市町村の区域内に住所を有する 65 歳以上の者）の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率のことをいいます。

*** 3 認知症サポーター**

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲での手助けをする人のことをいいます。

*** 4 見守り SOS ネットワーク**

認知機能が低下した高齢者が行方不明になった際に早期発見・保護を含め地域全体で捜索する体制のことをいいます。

施策分野 4 障がい者福祉の充実

施策 1 安心して暮らし続けられる共生社会の実現



基本方向

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策の充実に努めます。

取組 及び目標

- 相談支援体制の強化
… 計画相談支援事業所数
【R5：5 か所 → R11：6 か所】

- 地域での生活を支援する福祉サービスの充実
… 就労継続支援事業所（A型*1・B型*2）の利用者数
（延べ人数）
【R5：2,364 人 → R11：2,700 人】

- 手話言語条例の啓発・推進
… 医療・介護現場における手話の普及
【R5：未実施 → R11：実施】

*** 1 就労継続支援事業所 A 型**

事業者と雇用関係を結び、就労機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行います。

*** 2 就労継続支援事業所 B 型**

事業者と雇用関係を結ばず、一定の賃金水準に基づく就労機会の提供、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行います。

施策分野 5 地域福祉の充実

施策 1 福祉のまちづくりの推進



基本方向

- 市民一人一人がご近所や地域で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。

取組 及び目標

- 地域共生社会実現サポート事業の推進
 … 実施事業数
 【R5：3事業 → R11：15事業（R7～11累計）】

- 地域の見守りネットワーク事業の推進
 … 協定事業者数
 【R5：15か所 → 毎年度1か所新規協定締結】

施策分野 6 学校教育の充実

施策 1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成



基本方向

- 児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力*1をはぐくむ教育を推進します。

取組 及び目標

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
 … 授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合
 【R5：小学6年生（国 88%・算 79%）、
 中学3年生（国 76%・数 72%・英 96%）
 → R11：小学6年生（国・算）
 中学3年生（国・数・英） 各教科 90%以上】
- ICT を効果的に活用した授業の実施
 … 学習するときに、ICT 端末を使うことで学習内容が理解しやすくなる子どもの割合
 【R5：小学6年生（76%）、中学3年生（82%）
 → R11：増加】
- 小中の接続を重視した外国語教育の実施
 … 英語検定3級の取得割合
 【R5：中学3年生（38.5%） → R9：60%以上】
- 伝統や文化、芸術に関する教育の推進
- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
 … 今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合
 【R5：小学6年生（50.6%）、中学3年生（28.3%）
 → R11：増加】

R8版改訂

* 1 確かな学力

「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの要素が統合された学力のことをいいます。

施策 2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重



基本方向

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進します。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくみます。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組みます。

取組 及び目標

- あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成
 … 人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合
 【R5：小学6年生（86.3%）、中学3年生（82.8%）
 → R11：90%以上】
- 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実
 … 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合
 【R5：小学6年生（96.5%）、中学3年生（97.5%）
 → R11：増加】
- 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
 … 読書が好きな子どもの割合
 【R5：小学6年生（70.9%）、中学3年生（66.5%）
 → R11：80%以上】
- 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実
- 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実
- いじめや暴力行為の防止対策の充実
- 教育支援センターを中心とした不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
- 幼保小、小中等の校種間連携・接続の充実

施策 3 健やかな身体の育成



基本方向

- 「スポーツどころ」*1 をはぐくむ教育の推進を図ります。
- 学校・家庭・地域が一体となって健康的な生活習慣を確立する教育を推進します。

取組 及び目標

- スポーツの機会の充実
 … 運動やスポーツをすることが「好き・やや好き」と思う子ども
 の割合
 【R11：90%以上】
 （参考：京都府 小学5年生 男（92.5%）女（84.4%）、
 中学2年生 男（88.8%）女（73.7%））
- 食に関する授業の充実等による食育の推進



*** 1 「スポーツどころ」**

「感動」「楽しみ」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よっし!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心のありようの総称のことをいいます。

施策4 学びを支える安心・安全な教育環境の充実



基本方向

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備します。
- すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。

取組 及び目標

- 学校危機管理・安全対策の充実

- 第2 向陽小学校を始めとする改修

- バリアフリー改修の推進
… 全小中学校のバリアフリースイレ、スロープによる段差解消の改修等【R7：完了】

- 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実

- 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進
… 市立学校教職員における1か月の時間外在校時間45時間以内の割合
【R5：小学校（57.4%）、中学校（45.2%）
→ R11：100%】

施策5 学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上



基本方向

- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。
- 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくみます。

取組 及び目標

- 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
 … 調べたいことについて納得するまで調べる子どもの割合
 【R5：小学6年生（69%）、中学3年生（77%）
 → R11：80%以上】
- コミュニティ・スクール^{*1}の推進
 … 「学校と地域が情報を共有し、地域が学校に協力的になった」と思う学校運営協議会委員の割合
 【R11：70%以上】



*1 コミュニティ・スクール

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校のことをいいます。

施策分野 7 生涯学習の推進

施策 1 生涯学習環境の充実



基本方向

- 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。

取組 及び目標

- ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供
 - … 特別展又は企画展、文化講演会、歴史講座、日曜談話会の開催
 - 【毎年度各1回以上】
- 社会教育施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実
 - … 本を介した学習機会の提供及び読書推進に向けた活動の場の拡充
 - … 夏休み親子歴史教室など次世代向けの体験事業やむこうまち歴史サークルへの活動支援を通じた、学習機会と活動の場の提供
 - … 市民の教養の向上、生活文化の振興に寄与するため、講座や市民文化展、学習発表会の開催
- 寺戸公民館の整備



施策 2 家庭・地域社会の教育力の向上



基本方向

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。
- 学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

取組 及び目標

- 家庭教育講座の実施等、就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供
-
- 地域学校協働活動の推進等、地域社会の教育力の向上

施策 3 市民文化の振興



基本方向

- 市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。
- 本市の多様な歴史を活かした文化芸術資源を掘り起こし、新たな魅力を創出します。

取組 及び目標

- 市民会館を活用した文化芸術の振興
… 市民会館来館者数
【R5：38,473人 → R11：45,000人】

- 歴史資源の活用と文化資料館利用者の利便性の向上
… 収蔵資料等データベースでの資料公開件数
【R5：3,352件 → R11：3,500件】

- 京都アリーナ（仮称）を活用した文化芸術の振興の検討



施策分野 8 生涯スポーツの振興

施策 1 スポーツ活動の推進



基本方向

- スポーツを「する」「みる」「ささえる」*1 を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

取組 及び目標

- 公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討
- 京都アリーナ（仮称）を活用したスポーツ活動の促進の検討
- 成人がスポーツを実施する機会の充実
… 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率
【R6：50.1% → R12：65%程度】
向日市スポーツ推進計画より
- 市民温水プールの再整備



（イメージ）

* 1 「する」「みる」「ささえる」

文部科学省が策定する「第 3 期スポーツ基本計画」において示されている、スポーツの捉え方の概念。スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つもの、として捉えることとされています。

施策の柱 Ⅲ

信頼と協働で 市民の声が届くまちづくり

施策分野 1 市民協働の推進

施策分野 2 人権・平和・男女共同参画の推進

施策分野 3 自治体 DX の推進

施策分野 4 情報発信の充実



施策分野 1 市民協働の推進

施策 1 市民のまちづくり参加の仕組みの構築



基本方向

- まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します。

取組及び目標

- 地域コミュニティの活性化
 …関係補助金の利用件数
 【向日市がんばる地域応援事業補助金
 R5：0件 → R11：10件】

- 市民の主体的なまちづくり活動への支援
 …交流・連携を主とした情報交換を行う団体数
 【R5：20団体 → R11：40団体】

- 市民交流の場としての京都アリーナ（仮称）の活用検討

施策 2 市民交流の推進



基本方向

- 友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業を展開するとともに、市民が市民交流に意欲を持ち市民同士が自ら交流事業を行えるまちを目指します。

取組 及び目標

- 幅広い分野における都市間交流の推進
- 国際交流を通じた異文化理解の推進

施策分野 2 人権・平和・男女共同参画の推進

施策 1 互いの人権を認め合うまちづくり



基本方向

- 市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化の構築を目指して人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

取組 及び目標

- 「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進
- 京都府や近隣市町村と連携した人権教育・啓発の推進
- 平和行動計画に基づいた事業の展開



施策 2 男女共同参画社会の実現



基本方向

- すべての市民一人一人の人権が尊重され、あらゆる場において性別にかかわらず性の多様性を尊重し、誰もがいきいきと暮らし活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

取組 及び目標

- 女性活躍推進事業の充実
 … 女性活躍センター利用者数
 【R5：5,453人 → R11：6,500人】

- ワーク・ライフ・バランスの普及・推進
 … 男性が育児や介護で休みをとったほうがよいと思う市民の割合
 【R6：84.8% → R11：90%以上】
- 性の多様性に関する正しい知識の普及啓発
 … LGBTQ、性的少数者の認知度
 【R6：60.9% → R11：80%以上】



施策分野 3 自治体 DX の推進

施策 1 デジタル行政の推進による効率的な行財政運営



基本方向

- 行政のデジタル化を推進し、市民の利便性向上や業務の効率化を図ります。
- 将来に渡って安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

取組 及び目標

- 行かない窓口*¹（オンライン申請）の推進
 - … オンライン申請件数【R5：3,782件 → R11：10,000件】
（内ぴったりサービス*²による申請 R6：100件 → R8：3,000件）
 - … オンラインで実施できる申請手続の件数
【R5：25件 → R11：100件】
（内ぴったりサービスによる手続件数 R6：5件 → R8：20件）
 - … オンライン申請利用者の満足度
【R5：－ → R11：4.0（5段階評価）】

- 書かない窓口*³の推進
 - … 窓口タブレットソリューション*⁴の利用回数
【R5：0件 → R11：7,000件】
（内ぴったりサービスを活用した窓口タブレットの利用回数 R6：500件 → R8：4,000件）
 - … 窓口タブレットソリューション利用者の満足度
【R5：－ → R11：4.0（5段階評価）】

- 電子書籍サービス「どこでも図書館」の**利用促進** R8版改訂
 - … 「どこでも図書館」コンテンツ数【R5：0件 → R11：3,000件】
 - … 「どこでも図書館」閲覧数【R5：0件 → R11：70,000件】
 - … 「どこでも図書館」貸出数【R5：0件 → R11：15,000件】
 - … 「どこでも図書館」利用満足度【R5：－ → R11：75%】

- 公金納付の利便性向上
 - … 国民健康保険料等の eLTAX を活用した公金収納のデジタル化の実施【R8：実施】

- 健全財政の維持

*** 1 行かない窓口**

市民の方が市役所に来庁することなく、電子申請を通じて各種申請や届出など必要な行政手続を行うことができる取組のことをいいます。

*** 2 ぴったりサービス**

国が提供する電子申請システム。オンラインで行政手続の検索や書類作成、電子申請ができます。

*** 3 書かない窓口**

行政手続において、窓口に来庁された市民の方が、書類を記入することなく、必要な手続を行えるようにするためのデジタル技術を用いた取組のことをいいます。

*** 4 窓口タブレットソリューション**

窓口業務において、タブレット端末を活用して市民の方の行政手続を効率的に行うためのシステムのことをいいます。

施策分野 4 情報発信の充実

施策1 まちの魅力の発信



基本方向

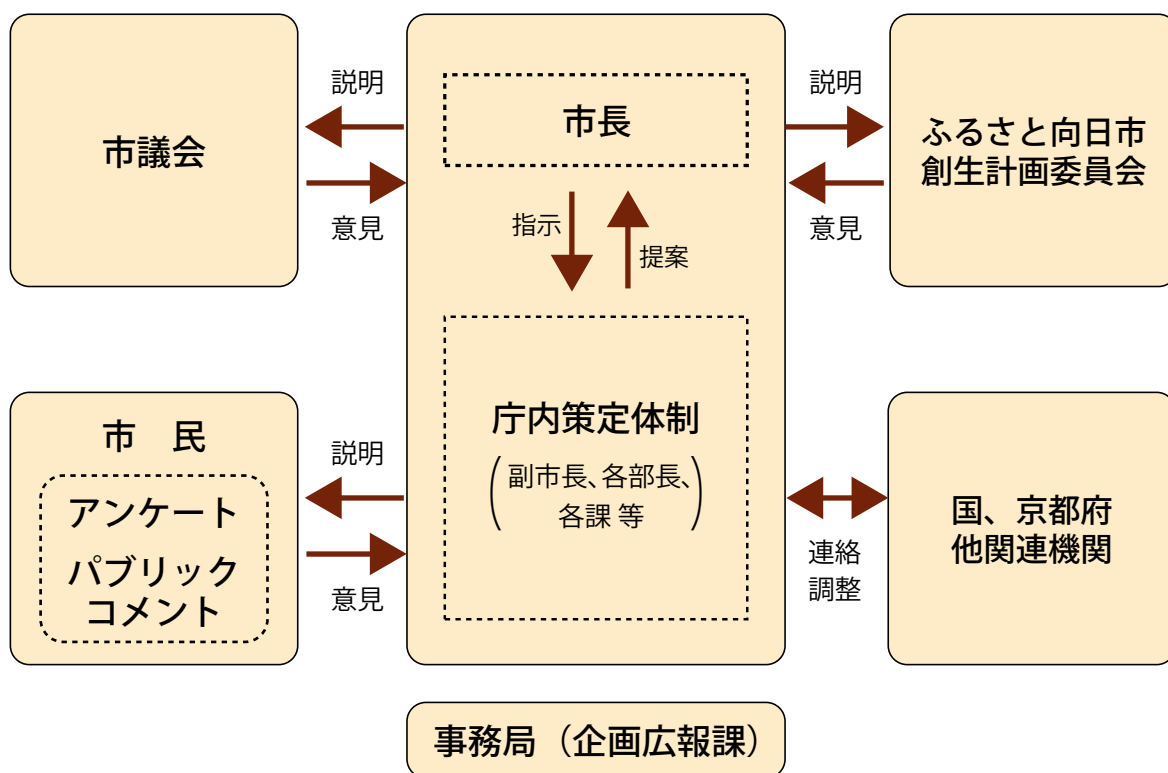
- ふるさと向日市に対する理解と愛着を深められるよう、まちの魅力を様々なツールを有効に活用し、発信します。

取組 及び目標

- 誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報誌の充実
-
- SNS（LINE 公式アカウント、Instagram）による情報発信力の強化
 - … LINE 公式アカウント、Instagram に対する満足度（アンケート結果）
【LINE 公式アカウント R6：3.04 → R11：3.40、Instagram R6：2.92 → R11：3.40】
 - …本市に対する市民の定住意向の割合
【R6：80.4% → R11：90% 以上】

資料編

策定体制



策定経過

令和6年	5月	令和6年度第1回 ふるさと向日市創生計画委員会（書面）
	7月	市民アンケート実施
	8月	令和6年度第2回 ふるさと向日市創生計画委員会
	10月	令和6年度第3回 ふるさと向日市創生計画委員会
	12月	議員全員協議会
	12月	パブリックコメント
令和7年	3月	令和6年度第4回 ふるさと向日市創生計画委員会
	3月	策定

改訂経過

令和7年	10月	令和7年度第1回 ふるさと向日市創生計画委員会
	12月	パブリックコメント
令和8年	3月	令和7年度第2回 ふるさと向日市創生計画委員会
	3月	改訂（令和8年度版）

ふるさと向日市創生計画委員会

(順不同・敬称略)

	氏名	団体・役職等
委員長	中村 智彦	神戸国際大学経済学部 教授
副委員長	高橋 信吾	向日市商工会 会長
委員	稲本 收一	向日市観光協会 会長
	中島 貴史	京都府山城広域振興局 副局長
	大垣 和吾	京都銀行 向日町支店長 兼 東向日町支店長
	船倉 哲生	連合京都乙訓地域協議会 (三菱電機労働組合京都支部 執行委員長)
	山舗 恵子	京都リビング新聞社 編集長
	伊藤 亮介	市民公募
	大田 有紀	市民公募
	小林 美香	市民公募

令和8年3月現在

ふるさと向日市創生計画委員会設置要綱

(設置)

第1条 歴史を活かしたふるさと「向日市」の創生を図る「ふるさと向日市創生計画(向日市総合戦略)」(以下「創生計画」という。)の策定及び推進にあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めるため、ふるさと向日市創生計画委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 創生計画の策定に関すること。
- (2) 創生計画の推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 市の区域内に住所を有する者で、市の募集に応じた者
 - (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

- 第4条** 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

- 第5条** 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
 - 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
 - 5 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画広報課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。



第3次 ふるさと向日市創生計画

<改訂（令和8年度版）>

令和8年3月

発行／向日市

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20
TEL：075-874-1398 FAX：075-922-6587
E-mail：kikakukoho@city.muko.lg.jp
